

令和 8 年 8 月

国土交通省総合政策局モビリティサービス推進課

COMmmONS の推進に向けての情報提供依頼（RFI）（令和 8 年度）

実施要領

1. 背景・目的

地域交通 DX 推進プロジェクト「COMmmONS（コモンズ）」は、人手不足等の課題に直面する地域交通において、デジタル技術の活用や標準化を通じて、連携・協働を推進し、持続可能性、利便性、生産性及び付加価値の向上を図ることで、自動運転社会の実現に向けた環境整備を進めるプロジェクトです。

今後、本取組をさらに発展させていくためには、産学官民の多様な主体による新たな発想や技術、知見の結集が不可欠です。このため、地域交通が抱える課題の解決や「交通空白」の解消につながるデジタル技術、サービス、データ活用手法、事業モデル、運用ノウハウ等に関する幅広い情報を収集することを目的として、情報提供依頼（RFI：Request for Information）を実施いたします。

2. 募集テーマ

本 RFI では、以下のテーマごとにアイデアや提案を募集します。

（１） COMmmONS 標準ドキュメントへのリファインの提案

2025 年度に策定した COMmmONS（コモンズ）標準ドキュメントの社会実装を促進するための標準仕様の改善・アップデート等に関する意見・提案。（対象ドキュメント詳細 <https://www.mlit.go.jp/commmmons/document/>）

（２） 交通事業の生産性向上のための基幹業務に関する提案

公共交通事業者（バス・タクシー・鉄道等）の基幹業務の標準化により、共同化・協業化を通じたコスト改善のための提案。

（３） 交通事業の付加価値向上に関する提案

データ連携やデジタル技術の活用により、利用者の利便性向上や移動需要の創出、新たな収益源の確保等につながるサービス・ビジネスモデルに関する提案。

（４） データに基づく施策立案推進への提案

データを活用した効果的な交通政策立案を行うための環境整備を進めることにより、地方公共団体が作成する地域公共交通計画の高度化等を促進するためのアイデアや提案。

(5) 「交通空白」解消による標準的な効果算出モデルの開発への提案

交通政策の実施による地域における波及効果（医療費削減、観光促進、小売の増加、商業活性化等）を測定するための汎用的なアルゴリズム等の開発のための提案。

(6) 自動運転促進のための標準業務モデルの開発への提案

公共交通における自動運転を導入するための業務プロセスやサービスモデル（自動・非自動運転の混在の過渡期を含む）の標準化に対する提案。

(7) その他

(1) ～ (6) のテーマ以外の提案

3. 重視するポイント

アイデアや提案の応募に際しては特に以下のポイントを重視して作成をして下してください。

(1) ニーズ

課題・ニーズの視点から、社会課題の解決、または新たなサービス創出に資することを目指しているか。

(2) イノベーティブ

技術・サービス、事業・ビジネスモデル等の面で、先進性や独創性のある取組であること。

(3) フィジビリティ

アイデア・構想にとどまることなく、技術・サービス開発や社会実装に向けた実現性を有するものであること。

(4) オープン

取組の成果は原則としてオープンなものとし、広く産学官民の各主体により活用できるようにすること。

4. 応募者の要件

応募者は、法人、または、法人に属する個人とする。個人の場合は、所属する法人のルールに沿って対応してください。また、応募者は前項の各募集テーマに係る取組の実施主体となりうる者としてください。

反社会的組織またはこれに属する者でないこととします。

産（企業・事業所、業界団体等）、学（大学・研究機関等）、官（自治体等）、民（NPO 法人等）等、幅広い主体からの提案をお待ちしています。

5. 募集期間

令和8年8月28日（金）まで

6. 情報提供の方法

（1）応募書類

「応募様式」に必要事項を記入の上、（2）提出方法に記載の方法にて提出すること（補足説明資料の添付も可）。

また、情報提供の内容毎にファイルを分けて提出すること（複数のテーマの情報提供や1つのテーマで複数の情報提供をする場合は、シートを増やさず、ファイルを分けて提出）。

（2）提出方法

10. に示すメールアドレスまで電子メールで送付すること。

件名に「令和8年度 コモンズ RFI 応募（所属団体名）」と明記すること。

なお、応募書類全体の容量が10MBを超えないように注意すること。

7. 情報提供資料の取扱い

応募者から提出された情報提供資料は、国土交通省総合政策局により、COMmmONSの事業や調査・研究のテーマ・内容等の検討のための参考資料として活用させていただきます。

なお、本RFIで情報提供されたものを国土交通省総合政策局の事業テーマとして取り上げるようになった場合、あらためて業務等の公募等を行う予定です。このとき、RFIで情報提供を行った者が必ず採択されるものではないことを了承ください。

応募者から提出された情報提供資料は、国土交通省総合政策局のみの取扱いとし、そのまま対外的に公表することはありません。ただし、一定の整理を行い、提案者に確認をとったうえで公表する可能性があります。このため、特に、公知情報ではないものについては、各関係者の了解を得たうえで情報提供をいただきますようお願いいたします。

情報提供内容に関し、応募者が保有する知的財産権（著作権、特許権等）は、応募者に留保されます。また応募者の個人情報については、本RFIの目的に沿って適切に管理いたします。

8. その他留意事項

・ 情報提供に係る費用はすべて応募者が負担するものとします。

- ・ 本 RFI の対象以外の施策・事業等に関する一般的な意見・提案等は受け付けません。
- ・ 複数の提案を実施する場合は提案ごとに応募様式を分けてください。

9. 参考資料

COMmmONS の概要や「リ・デザイン」等の取組については、以下 URL のウェブサイト等を参照とします。

- ・ COMmmONS HP

<https://www.mlit.go.jp/commmons/>

- ・ COMmmONS 技術資料

https://www.mlit.go.jp/commmons/tech_report/

- ・ COMmmONS 標準ドキュメント

<https://www.mlit.go.jp/commmons/document/>

- ・ 地域公共交通のリ・デザイン

<https://www.mlit.go.jp/redesign/>

- ・ 「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト

<https://kotsu-kuhaku.jp/>

- ・ 「交通空白」解消本部

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000237.html

10. 資料提出および問い合わせ先

情報提供資料の提出および本件に関する問い合わせの連絡先は以下のとおりです。
本 RFI に関する質問及び回答内容については、質問者が特定できないかたちで整理の上、「FAQ」としてウェブサイトに掲載する場合があります。

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_fr_000226.html

国土交通省総合政策局モビリティサービス推進課

担当：渡邊、上杉、瀧岡、櫻井、河野、野原

TEL 03-5253-8980（直通）

電子メール hqt-mobilityservice1003@gxb.mlit.go.jp

以上